

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 播磨町地区部会
代表者名	部会長 藤原 正照

再生委員会の構成員	播磨町漁業協同組合、播磨町、兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	小型底曳網漁業2名、一本釣り漁業17名、海苔養殖業3名 刺網漁業11名(兼業含む) 計34名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>播磨町の面積は、9.09平方メートルで兵庫県で最も小さく、その3割は海を埋め立てた人工島である。人口島では、60社以上の工場が操業し、その出荷額(工場の出荷額)は県下でも上位にランクされており、製造業中心の町である。漁業は、古宮・阿閑漁港がある古宮・本荘地区を中心に古くから営まれており、漁業を中心とした漁村区域を形成している。周辺は、好漁場を有し小型底曳網漁業、一本釣り漁業、刺網漁業の漁船漁業によりマダコ、タイ、アナゴ、メバル等が漁獲され、地元仲買業者及び漁業者を通じて神戸・姫路等近隣の大都市で消費されているほか、マダコを天日干しにより乾燥させた「干したこ」を使用したたこ飯は、当地区の郷土料理である。冬期にのり養殖業が営まれ、近年、水産資源の減少、海域の栄養塩の不足によるノリの色落ち、燃油や資材等経費の増大より漁業経営は厳しく、漁業者は年々減少しているが、のり養殖漁業者の養殖漁場改善計画等の取組により、以前と比べると、色落ちが減少しノリ生産は順調になって来ている。</p>

(2) その他の関連する現状等

近年、漁業用燃油や資材の高騰による、漁業経費の増加が収益の減少を引き起こし、漁船漁業、のり養殖の経営を圧迫している。また、水揚の減少による収入減、燃油・資材等経費の増加により漁業経営が非常に厳しいため新規漁業者の減少と漁業者の高齢化による後継者不足も課題である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

○漁業収入向上の取組

- ・昭和 40 年代には、古宮・本荘地区で 80 名の漁業者がいたが、近年、漁業者が減少し、地区の活力衰退が懸念されるため、当再生委員会は、稲美町地区も加え、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携協定書を締結し、第 1 期の取組に加えて、第 2 期は干したこの保存方法（真空パック機・冷蔵庫）を確保し販路拡大を図る。また、アサリ養殖試験にも取組んでいく。
- ・ノリ生産量の増大(張り込み枚数の増加について、漁業権の共有者との調整をする)
- ・漁場環境の保全（海底耕うん、二枚貝ウチムラサキの放流）

○ 漁業コスト削減のための取組

- ・ 燃料の高騰に対する備えする。(漁業経営セーフティネット構築事業に加入する)
- ・ 省燃油活動の推進(漁船船底清掃、係留中の機関停止を励行する)

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画(漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等)を確実に履行している。また、のり養殖については兵庫県のに養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度(2019年度))「所得2%向上」

取組内容は、取組みの進捗状況や得られた成果を踏まえて、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 加工品開発による付加価値の向上等</p> <p>小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携して、干したこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を本格化し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。干したこは天日干しによる生産のため、天候に左右され生産が安定しなかったことから、需要拡大に対する供給体制を確立するために、雨天時でも播磨町特産の干したこの生産ができるよう播磨町と漁協で乾燥加工施設の整備をする。(播磨町、農協、漁協、商工会による連携協力事業)</p> <p>また、小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、組合所有の空き倉庫を活用し、新たに開きあなご(あなごを開き、内臓を取り除いたもの)の加工を行い、開きあなごを利用したメニューの開発及び販売について、商工会加盟の飲食店と協議を行うことにより、あなごの消費拡大を図る。</p> <p>活魚水槽を整備・改良し、漁獲から出荷までの時間短縮や効率化等による鮮度の向上を図る。</p> <p>漁業者6名により、二枚貝(アサリ)の養殖試験に取り組む。</p> <p>2 ノリ生産量の増大</p> <p>のり養殖業者3名全員は、ノリ生産量の増大をはかるため、生産者の減少により空いた漁場の有効活用による、張り込み枚数の増加について検討を行うとともに、漁業権の共有権者との調整(漁場計画、漁業協定書等協議調整)を進める。</p> <p>3 漁場環境の保全</p> <p>小型底曳網、一本釣り、海苔養殖、刺網漁業者10名は、漁場環境の保全のため、海底耕うん、二枚貝(ウチムラサキ)放流等漁場環境の保全にかかる活動を実施する。その活動により、二枚貝(ウチムラサキ)の増殖と、栄養塩低下を抑えるとともに栄養塩供給を促すことで海苔の生産量および生産額の増大を図る。</p>
--------------	---

	<p>4 ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県漁連は、ノリの色落ちなどの養殖リスクを極力軽減できるよう、県下の養殖海域の環境情報を調査し漁業者等に迅速に情報提供を行うため、環境観測装置を整備する。 ・また、県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油の高騰に対する備え</p> <p>燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、繫留中の期間停止を励行し、燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>1 加工品開発による付加価値の向上等</p> <p>小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携して、干したこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を本格化し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。干したこは天日干しによる生産のため、天候に左右され生産が安定しなかったことから、需要拡大に対する供給体制を確立するために、雨天時でも播磨町特産の干したこの生産ができるよう播磨町と漁協で乾燥加工施設の整備をする。</p> <p>また、小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、組合所有の空き倉庫を活用し、新たに開きあなご(あなごを開き、内臓を取り除いたもの)の加工を行い、開きあなごを利用したメニューの開発及び販売について、商工会加盟の飲食店と協議を行うことにより、あなごの消費拡大を図る。</p> <p>活魚水槽を整備・改良し、漁獲から出荷までの時間短縮や効率化等による鮮度の向上を図る。</p> <p>漁業者6名により、二枚貝（アサリ）の養殖試験に取り組む。</p> <p>2 ノリ生産量の増大</p> <p>のり養殖業者3名全員は、ノリ生産量の増大をはかるため、生産者の減少により空いた漁場の有効活用による、張り込み枚数の増加について検討を行うとともに、漁業権の共有権者との調整を進める。</p> <p>3 漁場環境の保全</p> <p>小型底曳網、一本釣り、海苔養殖、刺網漁業者10名は、漁場環境の保全のため、海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）放流等漁場環境の保全にかかる活動を実施する。その活動により、二枚貝(ウチムラサキ)の増殖と、栄養塩低下を抑えるとともに栄養塩供給を促すことで海苔の生産量および生産額の増大を図る。</p>
--------------	--

	<p>4 ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油の高騰に対する備え</p> <p>燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、繫留中の期間停止を励行し、燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>1 加工品開発による付加価値の向上等</p> <p>小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名が新たに整備された乾燥加工施設を活用し、干したこの増産を図る。</p> <p>また、小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名が開きあなごの加工を継続して行う。</p> <p>漁協が播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、これまでの検討結果を踏まえ、新たな乾燥加工施設で生産した干したこを使用した「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大向上を図る。また、開きあなごの加工を拡大し商店街加盟の飲食店と協議を行うことによりあなごの消費拡大を図り漁業収入の安定を図る。</p> <p>漁業者6名により、二枚貝（アサリ）の養殖試験に取り組む。</p> <p>2 ノリ生産量の増大</p> <p>のり養殖業者3名全員は生産者の減少により空いた漁場を有効活用し、張込み枚数を増加させることにより海苔の生産枚数の増加を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全</p> <p>小型底曳網、一本釣り、海苔養殖、刺網漁業者14名が、漁場環境の保全のため海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）放流等漁場環境の保全にかかる活動を実施する。その活動により二枚貝（ウチムラサキ）の増殖と、栄養塩低下を抑えるとともに栄養塩供給を促すことで海苔の生産量および生産額の増大を図る。</p> <p>4 ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <p>県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油の高騰に対する備え</p> <p>燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p>

	<p>2 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、繫留中の期間停止を励行し、燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>1 加工品開発による付加価値の向上等</p> <p>小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名が新たに整備された乾燥加工施設を活用し、干したこの増産を図る。</p> <p>また、小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名が開きあなごの加工を継続して行う。</p> <p>漁協が播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、これまでの検討結果を踏まえ、新たな乾燥加工施設で生産した干したこを使用した「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大向上を図る。また、開きあなごの加工を拡大し商店街加盟の飲食店と協議を行うことによりあなごの消費拡大を図り漁業収入の安定を図る。</p> <p>漁業者6名により、二枚貝（アサリ）の養殖試験に取り組む。</p> <p>2 ノリ生産量の増大</p> <p>のり養殖業者3名全員は生産者の減少により空いた漁場を有効活用し、張込み枚数を増加させることにより海苔の生産枚数の増加を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全</p> <p>小型底曳網、一本釣り、海苔養殖、刺網漁業者14名が、漁場環境の保全のため海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）放流等漁場環境の保全にかかる活動を実施する。その活動により二枚貝（ウチムラサキ）の増殖と、栄養塩低下を抑えるとともに栄養塩供給を促すことで海苔の生産量および生産額の増大を図る。</p> <p>4 ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <p>県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油の高騰に対する備え</p> <p>燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、繫留中の期間停止を励行し、燃油消費量を抑制する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

5年目（平成35年度（2023年度））「所得10%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 加工品開発による付加価値の向上等 小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名が新たに整備された乾燥加工施設を活用し、干したこの増産を図る。 また、小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名が開きあなごの加工を継続して行う。 漁協が播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、これまでの検討結果を踏まえ、新たな乾燥加工施設で生産した干したこを使用した「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大向上を図る。また、開きあなごの加工を拡大し商店街加盟の飲食店と協議を行うことによりあなごの消費拡大を図り漁業収入の安定を図る。 漁業者6名により、二枚貝（アサリ）の養殖試験に取り組む。</p> <p>2 ノリ生産量の増大 のり養殖業者3名全員は生産者の減少により空いた漁場を有効活用し、張込み枚数を増加させることにより海苔の生産枚数の増加を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全 小型底曳網、一本釣り、海苔養殖、刺網漁業者14名が、漁場環境の保全のため海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）放流等漁場環境の保全にかかる活動を実施する。その活動により二枚貝（ウチムラサキ）の増殖と、栄養塩低下を抑えるとともに栄養塩供給を促すことで海苔の生産量および生産額の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油の高騰に対する備え 燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進 漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、繫留中の期間停止を励行し、燃油消費量を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

国の事業を積極的に活用し、兵庫県・播磨町と緊密に連携して漁業所得の向上、漁業コストの削減を実現するよう取り組む。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成30年度（2018年度）：</p>
---------------------	------------	------------------------

	目標年	平成35年度（2023年度）：
--	-----	-----------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

算出方法は、全漁業種類を個人ごとに各漁業種類に分類し、過去5カ年分（H25～H29）の漁業種類ごとの漁業所得者の最大値、最小値を除く平均値（5中3平均）を採用し、基準年の漁業所得とした。

目標年の漁業所得については、第1期と同様10%以上にする。

(3) 所得目標以外の成果目標

干したこ出荷量	基準年	平成30年度（2018年度）： 400枚
	目標年	平成35年度（2023年度）： 1,200枚

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

従来は、漁業者1名にて乾燥し出荷（400枚）していたが平成31年度から数名を雇い入れ真空パック機及び冷蔵庫を確保し販路拡大を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の漁業コスト増加に備える。
水産多面的機能発揮対策事業	漁場保全活動を行うことにより、漁場環境を改善し、水産資源の増大を図る。
水産業強化支援事業	プランの推進に必要な共同利用施設の整備